

令和5年度（2023年度）第1回柏崎市健康づくり推進会議 議事録

- 1 日 時 令和5年（2023年）8月30日（水）13：30～15：00
- 2 場 所 柏崎市健康管理センター3階 集団指導室
- 3 出席者
- (1) 委 員 阿部委員、大倉委員、大沢委員、片岡委員、齋藤委員、澤田委員、竹井委員、種岡委員、中山委員、平野委員（議長）、萬羽委員、山田委員、善積委員 13人（五十音順）
※欠席委員：岡嶋委員、小川委員
- (2) 事務局 山崎福祉保健部長
健康推進課：坪谷課長、阿部ひきこもり支援センター副所長、金子課長代理、池嶋課長代理、中村係長、竹内係長、若月主任、高橋主任、相沢主任、渡辺主査

4 会議概要

- (1) 開会
- (2) 新委員紹介
第3号委員 種岡委員と第4号委員 齋藤委員を紹介
- (3) 福祉保健部長挨拶
- (4) 議事
- ・第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」の概要を説明
 - ・重点課題である「青壮年期への働きかけの強化」「生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組」の進捗状況を説明し、協議を実施

議事の概要は以下のとおり

第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」の概要について <資料1>
事務局から報告

令和5年度（2023年度）重点課題に対する取組の推進について

- ① 青壮年期への働きかけの強化
- ② 生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組
- <資料2-1、資料2-2、資料3>

議 長 事務局から今年度の重点課題に対する取組、新たな切り口からの取組も含めて説明があった。まずは、青壮年期の働きかけの強化について、御質問、御意見をいただきたい。

A 委 員 資料3のかしわざき健康サポートカンパニーの取組について質問したい。取組の効果として、他社の取組を知り、各事業所の取組の底上げを図るとある。この他社の取組を周知する範囲は、かしわざき健康サポートカンパニーに登録しているところのみなのか、登録していないところに対しても広く取組の実績を報告しているのか。

事務局	登録企業は、市のホームページに掲載し紹介しており、市民の皆様から見てもらえる形となっている。
B 委員	資料 2-1 の 3 ページ、特定健診促進について、ナッジ理論を活用した受診勧奨とあるが、具体的にはどのような取組なのか知りたい。また、糖尿病相談会についてだが、取組内容を見ると、「市内医療機関に食生活の改善及び指導が必要な患者を紹介してもらい、個別の相談を行う」とある。これは、具体的にどういった取組なのか。
事務局	特定健診の受診促進事業についてだが、ナッジ理論は経済理論の中で言われているもので、「そっと後押しをする」という意味がある。今年度、新潟県の事業である未受診者への効果検証事業に、本市も手を上げ参加している。受診行動に結びつくような受診勧奨を行っていきたい。 糖尿病相談会については、主治医と連携して行っている事業である。74 歳以下で糖尿病の診断を受けており、医療機関に受診している方に対して、主治医から相談会を紹介してもらい、参加していただく形となる。本人の同意を得て参加いただいている事業である。
C 委員	2 点お願いしたい。1 点目は要望だが、保護者に対して子どもたちの健康づくりや保護者自身の健康意識を高めるということだが、働く人達を見ていると、健康でないことでその人の能力が発揮できないということがある。例えば、体重が 100kg を超えると梯子や脚立に上がれなくなったり、慢性疾患だと海外赴任ができないなど、能力を発揮する機会が失われてしまうのは、もったいないと思う。肥満予防対策などは、なぜこういうことをするのかという説明を盛り込んでいただきたいと思う。 もう 1 点だが、健康保険組合連合会の新潟連合会の会合があり、喫煙、運動、食事、睡眠などの中で、他の健康保険組合もやはり一番良くないのが運動という話があった。健康保険組合でもウォーキングキャンペーンをしたが、関東にある事業所に勤務する組合員は、積極的に参加してくれるが、柏崎の人はなかなか参加してくれない。全市民、働く世代が体を動かせるような取組について、市の考えがあれば聞かせてほしい。
議長	1 点目は要望であるため、事務局で検討してもらいたい。また 2 点目の質問は柏崎市での取組についてだが、事務局いかがか。
事務局	働く世代の体を動かす取組について、本市では企業対抗のウォーキング大会を開催している。県が行っているグッピーヘルスケアのウォーキングアプリを活用して取組を行っている。まだまだ、これから参加企業を増やしたいところであり、PR を行い、力を入れていきたいと考えている。
C 委員	ナッジを活用した運動の取組や柏崎にいただけで体力がつく、健康でいられる取組をみんなで考えられることも良いかと思う。
D 委員	先日、会議の場で、健康アプリの紹介をしてもらい資料をもらった。職場で紹介したところ、何人か利用するようになった。使いやすいアプリで、職員がそれぞれの年齢や体力に応じて目標を決めて取り組むことができている。もっと、このアプリを企業などに宣伝して

		いってはどうかと感じた。
議 長		このような声を広報やホームページで発信していくことも良いと思う。
B 委 員		このアプリは市では何人くらい登録されているのか。
事 務 局		アプリを確認すると、605人が登録している。
議 長		市で作成したアプリでないため、市でもアプリ内で利用状況を把握する形だと思う。E委員、県ではこのアプリの改良の声や利用者の声などを集めているのか。
E 委 員		アプリの細かい情報までは伝わってきてはいない。
事 務 局		このアプリは、新潟県が作成したアプリではなく、民間の企業が作成したものだが、多くの自治体や企業が活用して取組を行っている。所属内で競争心も働くなど、面白い面もある。他にも体重や睡眠、飲酒などの管理もできる。是非、多くの皆さんに活用してもらいたいと思う。
議 長		アプリの講習会などを市で設けていくことも良いと思う。
事 務 局		広報かしわざきで利用方法について掲載したことがある。使いやすいアプリである。
議 長		アプリにはいろいろな機能があり、スマートフォンの操作に不慣れな人は集まった場で利用方法をお伝えすることも有効かと思う。
C 委 員		コミュニティセンターで広報の仕事をしており、このアプリについて掲載したことがあった。市からも今月はこの健康の記事を掲載してほしいといった形で、記事の提供や掲載依頼があると活用できるので是非検討してほしい。
E 委 員		重点課題1の青壮年期の働きかけの強化は、正に大事なことだと思う。今年度、保護者世代への働きかけということで幼稚園、保育園との取組は良い取組である。企業への働きかけということで、今行っているのが、かしわざき健康サポートカンパニー、健康経営優良法人認定企業などへの企業訪問という形だが、これ以外の企業への働きかけも大事なことだと思う。対象を拡大して、市全体で取組を推進していけるように、中長期的に検討いただきたいと思う。
議 長		要望ということで承った。実際は、これ以外の企業にも訪問を行っているか。
事 務 局		企業訪問先については毎年度、訪問先を選定して行っている。今のところ、市の健康づくり事業に参加している企業から始め、訪問先を増やしているところである。E委員の御提案のとおり、健康への関心が高くない企業にも訪問を行っていきたいと考えている。事業や生命保険会社との連携協定でのつながりなどを活用して少しずつ拡大をしていきたいと思う。
F 委 員		前からこの会議の中でも気になっている課題として、肥満がある。資料3にもあるが、3歳以上児の肥満の状況が県内ワースト6位というのは個人的にもショッキングなデータだと感じた。現在、未就学児への取組を運動施設でも始めている。食育や生活環境も重要なのだと思う。そういった啓発活動をスタート地点として、運動施設なども利用してもらいたい。運動施設としても、そういった機会を

	作らなくてはいけないと感じている。また、グッピーヘルスケアのアプリなど、その場に行かなくてもできるものも十分に役に立つものだと思う。集団的に動くことが主だったものが、自分のペースででき、健康増進に役立つものもできてきているということだと思う。
議長	運動施設では、このようなアプリの紹介は行っているのか。多くの施設に掲示してあれば、良いPRになるのではないか。
F 委員	導入当初は、ポスターなどを掲示し、施設の職員もウォーキングイベントにも参加していた。今も継続している職員もいる。また、かしわざき健康サポートカンパニー登録企業となっている施設もある。事業所・職員の取組も積極的にすすめていきたい。施設でのアプリの周知も行っていきたい。
G 委員	資料2-1のからだ年齢測定会についてお聞きしたい。脳血管年齢、体組成、握力などの測定の体験ブースを設置するとある。地区でコツコツ貯筋体操を10年続けて開催しているが、その中でコツコツ貯筋体操を辞めていく方達の原因を聞くと、がんになったという方よりも、特に女性に多いが、圧迫骨折という理由が多く聞かれる。からだ年齢測定会には骨密度の測定がない。測定の機会を作ってもらうことが可能か質問したい。
事務局	市では、骨粗しょう症検診は実施しているが、このようなイベントなどで活用できる測定の機器は持っていない。地域から要望の声も聞かれているということか。
G 委員	要望の声が聞かれている。市の検診として、骨粗しょう症検診が受けられるのか。
事務局	広報かしわざきなどで周知し、年1回行っている。圧迫骨折など、一度骨折された方のリスクのこともあり、行政でも病院の先生方と情報交換を進めているところでもある。
G 委員	生活の質が低下して、ひいては認知症にもつながる問題である。身近で測定できる機会を確保していただきたい。
議長	例えば、からだ年齢測定会の場合でも、骨密度を測定できる機会などを周知していくことで、広めていくこともできると思う。
H 委員	病院の整形外科部長を中心に、市内のクリニック含めて一度骨折した人が再骨折しないよう、二次骨折予防のための骨粗しょう症の薬を飲んでもらい、定期的に骨密度を測定するといった取組が行われている。市内の開業医でも取組がすすめられていると思う。以前よりは医療機関で測定する機会も多くなっており、効果判定も行われるようになってきている。
議長	診療を受けるという形となるか。
H 委員	骨折した後の診療の中でということになる。
G 委員	握力などと同様に、自分の健康状態を知りたいという思いもある。骨折をする前に、やはり身近で測定できる機会があると良いと思う。カルシウムの多い食品を摂るなど、気を付けようと思っても自分の状態が分からない。
議長	気軽に測定する機会や場があればという御意見である。診療での取組と両方があると良いという事だと思うので、事務局でも検討して

	もらいたい。
議長	重点課題1について、他に御意見はいかがか。 (意見なし) では、重点課題2生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組について、御質問や御意見があればお聞きしたい。
B委員	資料3にあるLINEを活用したがん検診日程周知についてだが、LINEの登録者はどのくらいいるのか。
事務局	8月29日時点で、公式LINE登録者12,682人、そのうち健(検)診の配信希望者が727人である。
B委員	資料2-2に精密検査対象者、検診未受診者への受診勧奨とあるが、どのくらいの人数がいるのか。また、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の自己負担額無料の取組があるが、これは今年度から開始される事業なのか。無料にするための費用はどこが負担しているのか知りたい。精密検査未受診の人に連絡をして、検査をおすすめしても「仕事が忙しい」などといった理由で受けない人も多いのではないかと思う。そうであれば、会社などからの働きかけが有効なのではないか。検診未受診者に対しても同様で、なぜ受けないのかという理由も把握していかなくてはいけないと思う。
事務局	精密検査未受診者に対しては、年度末に電話連絡を行っている。毎年度約20件程度である。精密検査を受ける必要性を理解していただけていない人もおり、「忙しい」「次の検診で確認する」といった声もお聞きする。検診は異常を見つけるための検査である事を改めて説明し、受診をおすすめしている現状である。 検診未受診者への受診勧奨については、対象者にどういった働きかけをして、どのような反応や効果があったのかをしっかりと確認をしていく必要があり、御意見を生かして取り組んでいきたい。御質問のあった自己負担金無料の取組については、継続して取り組んでいる事業である。財源については、41歳の大腸がんについては市の財源、21歳子宮頸がん検診と41歳乳がん検診については、国が2分の1、市が2分の1という構成となっている。
I委員	資料3に企業へのがん検診受診状況やがん療養のサポート体制の現状の聞き取りとある。職場でがん検診をしている事業所については、費用を事業所が負担したり、一部助成があったりする。 市のがん検診を受けるとあるが、市のがん検診は国保以外、誰でも受けられるということか。事業所の者にとっては、まず、市のがん検診を受けられるという認識がない、情報がないと思う。まずは受けられるといった情報発信があると良い。 事業所はがん検診の法的根拠がないので、福利厚生となると、やはり事業所の考え方ということになってくると思う。企業に対して、何らかの支援も検討いただければと思う。
事務局	対象の年齢・性別であれば、保険の種類関係なく受けていただくことが可能である。9月の広報かしわざきでも周知予定であり、今後も商工会議所の御協力を得て商工会議所ニュースに強調した形で掲載をお願いする予定である。継続して周知に取り組んでいきたいと考えている。

議 長	I委員の御要望については、今後事務局で検討してもらいたい。
E委員	重点課題2の生活習慣によるがんの予防に関する取組について、学校への啓発媒体の提供とあるが、その他の取組があれば教えてほしい。
事務局	現時点で取り組んでいることとしては、国立がん研究センターが示している科学的根拠に基づくがん予防というものがあり、それを市のホームページで周知したり、地域での健康教育などの場でお伝えしたりしている。いろいろな生活習慣が、がんの原因となるため、運動、食事、喫煙、飲酒など、それぞれの予防の取組ががん予防につながっている。
C委員	課題2については生活習慣によるがんの予防とがん検診という事がメインとなっているが、例えば、子宮がんのHPVワクチンの予防接種や肝炎ウイルスの予防などもあると思うが、今回の取組には盛り込まれないのか。
事務局	今回の資料には記載がないが、子宮がんのHPVワクチン予防接種も子育て支援課と連携して実施しているところであり、先ほど御説明した国立がん研究センターの5つのがん予防プラス1というところのプラス1が感染予防の部分となっている。
C委員	要望だが、保険者としては特定健診やデータヘルス計画が義務付けられており、がん検診は健康増進計画に位置付けられ、実施主体が県と市ということになる。その中で、市町村が国保以外の人の過去のがん検診の受診状況などは追えない。受診申し込みも任意であれば、過去どこで受けているかも把握や管理は難しい。できれば申込の時点で、「昨年検診を受けましたか」「治療中ですか」といった記載欄があれば、現状の把握ができて受診勧奨にもつなげられる。申込書の内容を工夫してもらいたい。
事務局	申込時の情報の活用について引き続き検討していきたい。
議 長	最後に皆さんから何か御意見はないか。 以上をもって議事を終了する。

(5) その他 柏崎市自殺対策行動計画改訂版「オープンハート・プラン」について
(報告)

(6) 閉会